

令和2年度 公益財団法人佐世保市体育協会 事業計画書

I. 事業方針

公益財団法人佐世保市体育協会は、昭和21年4月に設立された任意団体である佐世保市体育協会と(財)佐世保市体育振興会が一体となった団体で、平成24年度に公益財団法人となり現在に至っております。

その間、「生涯スポーツ社会の実現に向けた活力あるスポーツライフを支援するため安全で快適な施設の提供に努めるとともに、事業の推進を図り、スポーツを通じて社会に貢献する」を基本理念として掲げ、市民や県民が身近な地域でスポーツに親しみ、楽しむことができ、心身を鍛え健康な生活が送れる「生涯スポーツ」社会の実現に努めてまいりました。

また、公益財団法人としての社会的役割を十分認識し、市や県の新たな施策やスポーツ振興策、市民や利用者、関係団体のニーズを把握しながら、市などの関係機関や加盟団体と更なる信頼を築き、市民サービスを向上させ、地域の活性化と社会体育の発展に寄与することとしております。

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、世界のトップアスリーのプレーに世界中が感動し、「みる」スポーツの素晴らしさを体験できるのではないのでしょうか。この感動を「する」スポーツに繋げ、スポーツの普及とスポーツ実施率の向上を図るために、これまでの事業を充実させるとともに、新たにオリンピック種目でもあるサッカー及びバドミントンを取り入れた「親子室内サッカー教室」や「バドミントンダブルス大会」などを開催します。

また、地域貢献としまして、市民同士の活発な交流を促進する事業として昨年2回目を開催した企業対抗ふれあい大運動会を今年も開催し、参加企業を増やしスポーツ実施率が低い年齢層(20代～50代)へ気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。

施設運営におきましても市や県と協議しながら増収が見込める場合は、その一部を老朽化した施設改修に充当し、安全で快適な施設運営に取り組みます。

II. 重点項目

1. 重点施策

公益財団法人として加盟競技団体や佐世保市及び長崎県との連携を強化し、市民や県民及び利用者と地域の方々に信頼され満足いただける施設の運営やスポーツ振興事業を行うとともに、財源の確保とその有効活用に取り組んでまいります。

(1) スポーツ普及推進事業に基づく事業展開

子どもの基礎体力向上や高齢者及び一般市民の健康増進とスポーツ文化普及のため、各種スポーツ教室、体力測定会などの事業を実施し、市民が個々の目的に応じて運動やスポーツを楽しめるようサポートしていきます。また、総合型地域スポーツクラブとの連携に努めます。

(2) 競技力向上の推進と指導者の養成

競技者の底辺拡大及びジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会等を開催する競技団体への支援と指導者の育成及び資質の向上のための優秀指導者育成事業や公認スポーツ指導者養成事業等参加への支援を行うことで競技力の向上を図り、多くの市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めます。

(3) 地域貢献と自主事業の拡大・展開

地域の活性化、コミュニケーション形成、健康づくり及び市・県民の安全確保に寄与するため佐世保市や長崎県の新たな施策や地域住民のスポーツ実施状況を踏まえ、住民のニーズにあった公益事業の拡大に向け、企画・立案していきます。

(4) 効率的な運用と財源の確保

メディアの活用など広報活動を強化し、スポーツ振興や施設の活性化を図るとともに、効率的な運用により事業収入を確保します。また、体育施設内部の壁面等への広告事業について検討し、新たな財源確保を目指します。

2. 主要事業

令和2年度はこれまでの事業を継続して実施しその充実を図るとともに、新たな事業としては、幼児～小学3年生とその保護者を対象にした「親子室内サッカー教室」、一般を対象とした「スポーツセンター杯バドミントンダブルス大会」、シニア世代に人気の「グラウンドゴルフ大会」を開催し、新たな施設利用者を開拓します。

さらに、「地域貢献と自主事業の拡大・発展」については、昨年2回目を開催し盛り上がった市民同士の活発な交流を促進する事業として、佐世保市内の企業・団体を対象とした「企業対抗ふれあい大運動会」を今年も開催し、昨年以上の参加増を図り、面識のない市民同士でも楽しめる事業を展開します。

(1) 長崎県体育施設及び佐世保市体育施設管理運営業務

- ①長崎県 …… 長崎県立武道館、長崎県立総合体育館県北トレーニング室、海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ②佐世保市 …… 総合グラウンド(庭球場、プール、陸上競技場、運動広場、アーチェリー場、野球場、体育館)、体育文化館、北部ふれあいスポーツ広場、小佐々地区体育施設(小佐々スポーツセンター、小佐々海洋センター体育館、小佐々海洋センタープール、小佐々海洋スポーツ基地、小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコート)、学校運動場照明施設等

(2) スポーツの普及推進事業

- ①県民体育大会派遣補助事業
- ②佐世保市民体育祭の開催
- ③各種スポーツ教室・体力測定会の実施 …… 各種スポーツ教室、親子ふれあいスポーツ教室、市民体力測定会、国際交流事業、わくわく親子体操教室、親子室内サッカー教室、武道祭等
- ④海洋性スポーツ事業の推進 …… クリーンフェスティバル、海のいきもの観察教室、海洋クラブ活動等
- ⑤スポーツ情報の発信 …… ホームページ「PLAY!」の維持管理、体育協会情報誌の発刊、ソーシャルネットワーク(SNS)を利用した活動状況等の配信

(3) 競技力向上推進事業及び助成事業

- ①優秀指導者育成事業……講演会や実技講習会実施、先進地視察に対する助成
- ②ジュニア層の競技力向上事業……ジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会（年間10回以上）に対し助成
- ③特定競技選手強化事業……競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ④加盟競技団体独自の競技力向上事業……底辺拡大及び競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ⑤公認スポーツ指導者養成事業……審判資格、公認スポーツ指導者資格の取得に対し助成
- ⑥スポーツ医・科学推進事業……スポーツ医科学研修会を実施
- ⑦城島健司スポーツ普及支援事業……ジュニア対象の競技の大会開催に対し支援
- ⑧全国大会、九州大会等開催助成……加盟競技団体が主催・共催、主管し市内で開催する大規模大会に対し助成
- ⑨大会開催助成……加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対し助成

(4) スポーツの奨励推進事業

- ①本協会表彰事業……体育功労賞、スポーツ優秀賞（個人・団体）、体育優良団体

(5) その他の事業

- ①利用者の利便性向上事業……施設の貸与（公益目的以外で使用する団体・個人への貸与、体育文化館併設の駐車場の貸与）、物品販売事業（ライン用炭酸カルシウム等）、広告事業（スポーツ施設への看板設置、プログラム掲載広告、ホームページバナー広告等）、スポーツ用具の無料レンタル（バドミントン・テニスラケット等）
- ②公益法人の運営……理事会、評議員会、競技部会、専門委員会の開催及び賛助会員の募集
- ③スポーツ少年団育成事業……スポーツ少年団事務局運営（主催事業、派遣事業、広報活動）
- ④地域社会への寄与……小柳賞佐世保シティロードレース大会や中学校体育大会への運営協力、こども110番、地域社会や教育活動等支援、市民の交流の場の提供
- ⑤B&G財団事業……小佐々海洋センター及び海洋スポーツ基地カヤックセンターでの事業展開、センター・インストラクターの養成

Ⅲ. 事業計画

1. 長崎県及び佐世保市体育施設等管理運営事業（定款 第4条第1項第1号）

公益財団法人佐世保市体育協会（以下「体育協会」という）は、これまでの指定管理者としての実績を生かす一方、施設の一体的な管理・運営を行い効率化に努めます。また、体育協会に加盟する34競技団体と一体となった事業の展開を図ると共に、佐世保市や他の関連団体（学校、総合型地域スポーツクラブ等）との協力・連携を図りながら、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に」利用できる、公共性を有した「夢と感動を与える」施設として管理運営に邁進し、スポーツの普及・発展及び地域社会に貢献します。

(1) 市及び県の指定管理者として法令等の遵守

- ①関連する法令や条例及び施行規則等の主旨に基づき、施設の管理・運営を行います。
- ②公益財団法人として、コンプライアンスを旨とし、公共性を確保し、事業を推進します。
- ③業務を通じた情報の守秘義務及び個人情報保護については、法令や体育協会の定款・規程等に基づき厳正に対応します。

(2) サービスの向上及び安全で快適な施設の提供と効率的な施設の運営

①施設の開場日

年末年始（12/29～1/3）を除き、原則開場します。（期間限定開場施設を除く）

- *施設の修繕・法定点検、職員の研修等で必要な場合は、市や県の許可を得て臨時に閉場することもあります。

②開場時間

- *具体的取組：変形労働時間制による必要に応じた開館等柔軟な対応

午前9：00～午後9：30までとします。

ただし、必要に応じて開館時間を柔軟に対応します。

③利用者や地域が目線に沿った施設管理

- *具体的取組：モニタリングの実施及び改善

- ・利用者のモニタリングや競技団体及び地域の方々のご意見、ご批判、ご要望等を検証しながら、施設の管理運営の改善につなげます。
- ・全国大会や九州大会、県大会等大規模大会等の開催が実施される場合は、事前に主催者との協議を徹底し、地域や利用者、観客等に支障が生じないようにします。
- ・利用者の苦情等トラブル対応については、まずは苦情等の未然防止に努めますが、苦情等が発生した場合は、利用者とのコミュニケーションに十分配慮し、謙虚な気持ちで聞き、言葉遣いは丁寧で分かりやすく誠意を持って対応します。

④平等性の確保

条例や規則に基づき日程調整会や予約管理システムにより公平・公正に施設を提供します。

⑤職員の資質及び施設管理の技術力向上

- ・職員の資質や管理・運営技術の向上を図るため、接遇研修や法令等に基づく勉強会を実施します。また、公益財団法人日本体育施設協会等の各種研修へ必要に応じ参加させ、職員のスキルアップを図るとともにサービスの向上に努めます。
- ・職員の業務に必要な資格取得を積極的に推進し、消防・防災設備の法定点検や高圧機器の定期点検の内製化を図り、安全で快適な施設の提供に努めます。
- ・芝生管理についても人材を育成しており内製化で行います。さらに陸上競技場については、冬芝（オーバーシード）対応により施設の安定的及び快適な使用を推進します。
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会（JPPC）の他団体との連携を図り、情報共有することで施設管理技術の向上に努めます。
- ・年次計画で初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得し、障がい者に沿ったサービス向上に努めます。

| 資格取得状況 | 令和2年度（資格取得予定） |
|--|---|
| 第3種電気主任技術者（3名） 防火対象物点検資格者（1名） 第1種電気工事士（2名） 第2種電気工事士（4名） 1級ボイラー技士（1名） 第1種消防設備点検資格者（1名） 公認上級体育施設管理士（6名） 公認体育施設管理士（3名） 公認体育施設運営士（1名） 消防設備士 各種保有者（3名） プール施設管理士（7名） プール施設衛生士（6名） 公認スポーツプログラマー（2名） 公認スポーツリーダー（3名） 公認トレーニング指導士（2名） センター・インストラクター（3名）0 小型船舶操縦士免許（10名） アスレティックコンディショニングコーチ・ ベーシック認定士（1名） 初級障がい者スポーツ指導員（4名） 特殊小型船舶免許（9名） | 体育施設運営士（1名） 初級障がい者スポーツ指導員（2名） プール施設管理士/衛生士（1名） |

⑥管理施設の一体的な管理によるコスト縮減を意識した施設の管理運営

物品発注や、入札など複数の施設の業務発注を可能な限り一括で行い、効率的な運用に努めます。また、人的及び機器の運用等について施設間の連携を図り、計画的な業務遂行を行います。

⑦新電力会社活用による電気料金の削減

高圧受電施設は、佐世保市も出資されて設立された自治体新電力会社「株式会社西九州させばパワーズ」を活用し電気料金の削減に努めるとともに、佐世保市の施策に微力ながら協力します。また、今後は低圧の電気料金についても削減に向け検討していきます。

⑧外部委託の考え方

指定管理者として認められる事項については外部委託とし、発注はできるだけ一括化・集約化を図るとともに、佐世保市内業者の活用に努めます。

⑨事故の未然防止（予防管理と危機管理の徹底）

- ・施設や器具等の安全点検を励行することで現状把握を徹底し、危険箇所や器具の不備が判明したら、迅速に対応し、事故の防止に努めます。備品購入や施設の改善等規模の状況については市へ報告し、大型改修が必要な場合には市や県と協議しながら計画的な改修の提案を行います。
- ・火災や自然災害（台風や地震）については、緊急時対応マニュアルに則り対応し、市避難指定場所としての支援体制を図ります。被害状況等については迅速に市や県に報告します。
- ・スポーツ活動中、選手や観客に緊急に傷病者が発生したときは「緊急時対応マニュアル」を踏まえて対応します。
- ・不審者に対しては、緊急時対応マニュアルに則り対応し問題発生を未然に防ぐように努めます。不審物については、周辺に近づかないよう対策をとり、速やかに警察に通報します。
- ・利用者の苦情等において、他の施設利用者や施設職員に暴言等があった場合には、市、県及び警察と協議し、迅速に対応します。

(3) 利用料金の設定

各施設の体育施設条例及び規則等に基づいた利用料金体系を適用します。

(4) 指定管理者受託施設

①佐世保市体育施設

| 施設名 | 利用区分 | |
|------------------|--|-----------|
| 佐世保市体育文化館 | 体育館、コミュニティセンターホール、駐車場 | |
| 佐世保市総合グラウンド | 陸上競技場、野球場、体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場、ゲートボール場 | |
| 佐世保市北部ふれあいスポーツ広場 | 多目的広場、庭球場、ゲートボール場 | |
| 佐世保市小佐々地区体育施設 | 小佐々海洋センター体育館 | 体育館 |
| | 小佐々海洋センタープール | プール |
| | 小佐々中央運動広場 | グラウンド、庭球場 |
| | 小佐々海洋スポーツ基地 | 艇庫 |
| | 小佐々スポーツセンター | 体育館 |
| | 大悲観グラウンド | グラウンド |
| | 大悲観テニスコート | 庭球場 |

*佐世保市体育施設利用者目標値

(単位：人)

| 施設名 | H 30 年度実績 | H 31 年度目標値 | H 31 年度見込み | R 2 年度 (目標) |
|--------------|-----------|------------|------------|-------------|
| 体育文化館 | 169,979 | 174,350 | 170,190 | 177,580 |
| 総合グラウンド | 349,916 | 371,850 | 315,151 | 378,730 |
| 北部ふれあいスポーツ広場 | 75,039 | 62,730 | 60,431 | 63,890 |
| 小佐々地区体育施設 | 158,963 | 160,000 | 155,471 | 160,000 |
| 合計 | 753,897 | 768,930 | 701,243 | 780,200 |

総合グラウンド：H31年度は、陸上競技場のインフィールド改修工事による利用制限、及び、プールオープン期間中の猛暑や週末の台風接近などの天候の影響により、大幅な利用者減となった。

北部ふれあいスポーツ広場：H30年度実績は、佐世保西高校グラウンド改修工事に伴う高校部活動等の利用増による特殊要因のため、R2年度目標値は当初目標値のままとする。

小佐々地区体育施設：H31年度見込みは、屋外施設とプールが夏休みの猛暑や雨天などの天候の影響により目標を下回ったが、来年度は例年通りの天候を期待しR2年度目標値はH31年度目標値を維持することとした。

②長崎県体育施設

| 施設名 | 利用区分 |
|--------------------|-----------------|
| 長崎県立武道館 | 柔道場、剣道場、弓道場 |
| 長崎県立総合体育館県北トレーニング室 | トレーニング室、クライミング室 |
| 海洋スポーツ基地カヤックセンター | カヌー、調理室、研修室 |

*長崎県体育施設利用者目標値

(単位：人)

| 施設名 | H 30 年度実績 | H 31 年度目標値 | H 31 年度見込み | R 2 年度 (目標) |
|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
| 武道館 | 48,273 | 67,260 | 63,156 | 68,500 |
| 県北トレーニング室 | 48,989 | 50,400 | 47,742 | 50,400 |
| カヤックセンター | 2,635 | 2,600 | 2,638 | 2,600 |
| 合計 | 99,897 | 120,260 | 113,536 | 121,500 |

県北トレーニング室：複数の民間施設開設の影響により利用者が減少したものの、目標値近くの収入を達成することができた。

県立武道館：H30年度は空調設備工事に伴う利用制限のため、利用数が大幅に減少したが、H31年度は武道祭を開催するなど、新たな利用者増に繋がった。

③管理運営業務内容

- ア. 施設の利用許可申請受付・許可、利用の日程調整並びに利用料金の徴収業務
- イ. 機械設備等の操作・監視、日常点検業務
- ウ. 施設全体の維持管理
 - ・建物内の日常清掃・定期清掃、衛生設備の清掃・点検
 - ・施設内の警備業務
 - ・施設の小規模な改修・修繕
 - ・施設内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務
 - ・駐車場の管理運営業務
 - ・施設備品の維持・修繕等管理業務
 - ・高圧受電施設の保安管理業務
 - ・発電設備、照明設備等の点検業務
- エ. 機械設備等の保守点検業務
 - ・電気機器及び自動制御装置等の全般的点検業務
 - ・衛生設備及び消防設備の全般的保守点検業務
 - ・各種の小規模な修繕
- オ. 各種報告書、統計等の作成等
- カ. その他施設全体の管理運営に関すること

(5) その他の管理委託事業

| 施設名 | 利用区分 |
|-----------|-------------------|
| 学校運動場照明施設 | 福石中学校、清水中学校、春日小学校 |
| 新公園テニスコート | 庭球場 |

2. スポーツの普及推進事業 (定款 第4条第1項第2号、第3号)

佐世保市、県、加盟競技団体及び総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域スポーツのニーズを把握しながら、スポーツ大会開催支援、スポーツ教室等事業を推進することにより、スポーツ人口の拡大に努めます。

(1) 県民体育大会派遣補助事業

広く県民各層のスポーツを振興して、その普及発展と競技力の向上を図り、合わせて県民の健康を増進し、明朗な県民性を養うための大会として開催される「長崎県民体育大会」に佐世保市を代表して出場する選手に対して交通費及び宿泊費の一部並びに参加料(全額)を助成します。

(2) 佐世保市民体育祭の開催

市民総参加型のスポーツフェスティバルと位置づけられた佐世保市民体育祭を、佐世保市からの委託事業として開催します。

(3) 各種スポーツ教室・体力測定会の実施

管理施設の空きスペースを活用し、加盟競技団体と連携して各競技団体へ指導者の派遣を依頼し、子どもから高齢者までの市民を対象に各種スポーツ教室や1日型のイベントを実施します。また、市民の体力を測定する「体力測定会」を実施し、市民の生涯スポーツへの意識向上を図ります。

①スポーツ教室 (13 種目 19 教室)

| 事業名 | 期日 | 回数 | 対象 | 定員 | 会場 |
|------------------------|-------------|-----|------------------------|-------|------------------|
| かけっこ教室 | 5月～9月 | 3期 | 小学生 | 各60人 | 総合グラウンド 陸上競技場 |
| キッズサッカー教室(U-6) | 秋 | 1回 | 年少～年長 | 各100人 | 総合グラウンド 陸上競技場 |
| キッズサッカー教室(U-8) | | | 小学1～2年 | | 総合グラウンド 陸上競技場 |
| 親子テニス教室 | 6月～9月 | 2期 | 小学校低学年の親子 | 各30人 | 総合グラウンド 庭球場 |
| | 12月～2月 | 2期 | 小学校高学年の親子 | 各30人 | 総合グラウンド 庭球場 |
| 太極拳教室 | 年間 | 48回 | 一般 | 20人 | 体育文化館 |
| チャレンジスポーツ塾 | 年間 | 30回 | 小学2～4年 | 24人 | 体育文化館等 |
| キッズハンドボール教室 | 9月～10月 | 1期 | 小学3～6年 | 30人 | 体育文化館 |
| キッズソフトバレーボール教室 | 1月～2月 | 1期 | 小学生 | 30人 | 体育文化館 |
| 親子バドミントン教室 | 3月 | 1期 | 小学3～6年生の親子 | 30人 | 体育文化館 |
| わくわく★親子体操教室 | 10月～11月 | 4期 | 2歳～未就園児とその保護者 | 各10組 | 体育文化館 |
| 姿斉健康教室 | 年間 | 48回 | 一般 | 20人 | 小佐々スポーツセンター |
| 初心者水泳教室 (幼児・小学生クラス) | 6月～9月 | 17回 | 年中～小学生 | 30人 | 小佐々海洋センタープール |
| 初心者水泳教室 (小学生クラス) | | 33回 | 小学生 | 30人 | 小佐々海洋センタープール |
| 少年剣道教室 | 8/1 3/27 | 2回 | 幼児～小学生 | 各60人 | 武道館 |
| わくわくピラティス教室 | 年間 | 48回 | 一般(女性) | 16人 | 武道館 |
| ニコニコピラティス教室 | 年間 | 48回 | 一般(女性) | 16人 | 武道館 |
| 太極拳教室(入門クラス) | 年間 | 48回 | 一般 | 20人 | 武道館 |
| 太極拳教室(初級クラス) | 年間 | 48回 | 一般 | 20人 | 武道館 |
| (新規) 親子室内サッカー教室 | 秋 | 1回 | 幼児～ 小学3年生と その保護者 | 20組 | 総合グラウンド 体育館 |
| | 冬 | | | 25組 | 小佐々スポーツセンター |
| | 3/21 | | | 30組 | 体育文化館 |

②スポーツイベント・体力測定会等

| 事業名 | 期日 | 回数 | 対象 | 定員 | 会場 |
|--------------------------------|--------------|----|------------------|------|-----------------------|
| 北部ふれあい グラウンドゴルフ大会 | 9/29 | 1回 | 一般 | 96人 | 北部ふれあいスポーツ 広場多目的広場 |
| 市民体力測定会 | 9/19 9/26 | 2回 | 成年及び 高齢者 | 各40人 | 総合グラウンド体育館 体育文化館 |
| 親子ふれあいスポーツ教室 | 8/22 | 1回 | 軽い運動が できる方 | なし | 総合G野球場 |
| あつまれ 元気なこどもたち | 11/3 | 1回 | 3歳～小学校入 学前の幼児 | 150人 | 体育文化館 |
| 武道祭 | 冬 | 1回 | 幼児～一般 | なし | 武道館 |
| (新規) 総合G グラウンドゴルフ大会 | 7/1 | 1回 | 一般 | 96人 | 総合グラウンド 陸上競技場 |
| (新規) スポーツセンター杯 バドミントンダブルス大会 | 1/11 | 1回 | 一般 | 60組 | 小佐々 スポーツセンター |

③県民スポーツ月間協力事業

| 事業名 | 期日 | 回数 | 対象 | 定員 | 会場 |
|-------------|-----|----|----------------------------|------|-----------|
| 初心者対象無料体験事業 | 11月 | 4回 | 初めて県北トレ ニング室を利用 される方 | 各15人 | 県北トレーニング室 |
| ジュニア層の強化事業 | 11月 | 1回 | 小・中学生 | 100人 | 武道館 |
| 無料体験教室 | 11月 | 1回 | 小学生～一般 | 100人 | 武道館 |

④国際交流事業

当協会では、市民が姉妹都市等の市民とスポーツを通して活発に交流を行い、本市の国際理解の促進や地域の活性化に寄与します。具体的には佐世保市からの支援及び自主財源を活用し、佐世保市の姉妹都市である韓国・坡州市の体育会加盟団体の会員と当協会加盟競技団体の会員とがスポーツを通して交流を行います。

昨年6月は、一昨年に実施した受入れ交流事業のバスケットボール競技(当協会加盟団体)の役員や選手9名を含む総勢15名で、韓国・坡州市を2泊3日で訪問し、スポーツ交流を実施しております。

令和2年度は、韓国・坡州市の体育会と協議を行い、競技種目を決定し、当協会加盟の競技団体協力のもと受け入れ事業を計画しております。

(4) 海洋性スポーツ事業の推進

海洋スポーツ基地カヤックセンターを拠点に、市民に海洋性レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに活動地域周辺のクリーン清掃活動を展開し、海洋性レクリエーションの普及・振興を図ります。また、海洋クラブ活動を通じ、ヨットやカヌーに親しませることにより青少年の海洋性スポーツへの意欲を促進させます。

| 事業名 | 期日 | 対象 | 定員 | 会場 |
|---------------------------------|-------------------|--------|----------|------------------------|
| クリーンフェスティバル in こさざ (佐世保市と共催) | 7月 | 幼児～高齢者 | 80人 | 海洋スポーツ基地及び カヤックセンター |
| 海洋スポーツ体験会 | 6/7 9/6 | 小学生～一般 | 各 30人 | カヤックセンター |
| 海洋クラブの運営 | 4月～11月・ 3月の土日祝 | 小学生～一般 | 15人 | カヤックセンター |
| 各種大会派遣 | 7月・8月 | 海洋クラブ員 | | 大会開催地 |
| 海のいきもの観察教室 | 8/23 | 小学4～6年 | 20人 | カヤックセンター |

(5) スポーツ情報の発信

スポーツ情報の提供として佐世保市スポーツ情報サイト「PLAY！」や当協会のスポーツ情報誌である体協だより「ダッシュ!!」を活用し、各施設のイベント情報及びスポーツ情報を発信します。また、新聞等メディアや関係機関の広報媒体を通じて佐世保市民にスポーツ情報を提供します。

(具体的取組)

○ホームページ「PLAY！」維持・管理・更新

URL : <http://www.sasebosports.com/>

○体協だより「ダッシュ!!」の発刊 (年1回、13,000部)

○新聞や公共放送を活用した情報の発信

○スポーツ教室参加者募集及び告知のためのちらし作成

*小学校全校児童へのちらしの配布を年3回実施

*開催施設周辺の小学校への限定ちらし配布を年3回実施

*佐世保市内全世帯向けちらしを町内回覧で年1回実施

*幼稚園等へのちらし配布を年1回実施

○管理施設等の総合パンフレットの配布

○ソーシャルネットワーク (SNS) を利用した活動状況等の配信

現在、体育文化館・総合グラウンド・小佐々地区体育施設・北部ふれあいスポーツ広場・県北トレーニング室にて Facebook で配信中、今後、武道館も配信予定

3. 競技力向上事業及び助成事業 (定款 第4条第1項第4号)

競技指導者の育成及びジュニア層の育成を図るとともに、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を活用し競技力向上事業や全国大会・九州大会・加盟競技団体の大会開催等への助成を行い競技力向上の充実に努めます。

(1) 優秀指導者育成事業

加盟競技団体が市民や学校関係者に行う講演会や実技講習会の実施や先進地視察に対し助成します。

(2) ジュニア層の競技力向上事業

競技者の底辺拡大や競技力向上を目的として加盟競技団体が企画し実施するジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会 (年間10回以上) に対し助成を行います。

(3) 特定競技選手強化事業

競技力の向上を目的として加盟競技団体に対し助成を行います。

(4) 加盟競技団体独自の競技力向上事業

加盟競技団体の底辺拡大及び競技力向上を目的として、当協会の賛助会員会費を財源として、加盟競技団体に助成を行います。

(5) 公認スポーツ指導者養成事業

現在、スポーツ指導の現場では、指導する者は有資格者が望ましく、各種大会では監督等ベンチ入りをするには公認資格者が必須となってきました。

当協会では、「審判資格」、「公認スポーツ指導者資格」などの取得に対し、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を財源として助成を行います。

(6) スポーツ医科学推進事業

現代におけるスポーツは目覚ましい発展を遂げ、今や生活にならなくてはならない重要な文化として定着しております。しかし、その一方では多発するスポーツ外傷や障害、過度な強化による燃え尽き症候群の発生など解決しなければならない問題も多くあることから、スポーツ医科学の成果を取り入れたスポーツの推進が重要です。

当協会では、スポーツ医科学に関する啓発活動や情報提供として加盟競技団体及び小学校・中学校・高校の指導者、一般の指導者・保護者を対象にスポーツ医科学研修会を実施します。

(7) 城島健司スポーツ普及支援事業

子ども達が参加するジュニア対象の競技の大会開催に対し支援を行いスポーツの普及推進に資するものであり、佐世保市と委託事業契約を締結し、この支援事業の目的に合致したと認める大会を開催する加盟競技団体に助成します。

(8) 全国大会、九州大会等開催助成

加盟競技団体が主催及び共催並びに主管し、市内で開催される大会等を助成するとともに主催又は共催事業に取り組みます。財源は当協会の賛助会員会費とします。

(9) 大会開催助成

加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対して助成し、財源は当協会の賛助会員会費とします。

なお、大会名は、「(公財) 佐世保市体育協会杯～大会」とします。

4. スポーツの奨励推進事業 (定款 第4条第1項第5号)

○体育協会表彰

佐世保市において長年スポーツに携わり普及・発展に功績のあったスポーツ指導者及び優秀な成績をおさめた個人、団体に対し表彰を行います。また、地域で活動されスポーツ振興に功績のあった団体に対しても表彰を行います。

- ①体育功労賞
- ②スポーツ優秀賞 (個人・団体)
- ③体育優良団体

5. その他の事業 (定款 第4条第1項第6号)

(1) 利用者の利便性向上事業

体育協会独自の事業を推進するため、広告募集の拡大に努めるとともに、指定管理施設における利用者の利便性を向上させる事業として、物品の販売を実施し、サービスの向上に努めます。なお、収益については公益目的事業に充当します。

また、気軽に施設をご利用いただくために、体育文化館ではスポーツ用具の無料貸出をしていますが、新たに総合グラウンドでも実施し、施設利用の促進にも努めます。

- ①自動販売機の設置 (県施設)
- ②物品販売の促進 (ライン用炭酸カルシウム等)
- ③広告募集
 - ア. スポーツ施設への看板設置
 - イ. プログラム広告 (市民体育祭・体育協会表彰)

ウ. ホームページバナー広告

エ. 体育施設内部の壁面等への広告事業

体育施設内部の壁面等への広告事業について、佐世保市に提案し、施設管理業務の他にも軸となる自主事業の拡充を図り、新たな財源確保を目指します。

④スポーツ用具の無料貸出（体育文化館・新規：総合グラウンド）

（２）（公財）佐世保市体育協会の運営及び活性化

当協会の事業計画・予算及び決算等の執行・議決機関である理事会及び評議員会を定款により開催します。

また、体育協会に加盟する競技団体で構成された競技部会及び専門委員会（総務委員会、競技力向上・医科学委員会、生涯スポーツ委員会）の活性化を図り、スポーツの振興・発展に努めます。更に、施設担当者と加盟団体及び県体育協会との連携を強化し、地域住民や市民及び関係者が利用しやすい施設の管理・運営に努めます。

①理事会、評議員会の開催

| 会議名 | 期日 | 内容 |
|------|------|--------------------|
| 理事会 | 5月上旬 | 令和元年度事業報告・収支決算について |
| | 9月下旬 | 令和2年度中間報告について |
| | 1月下旬 | 令和2年度中間報告について |
| | 3月上旬 | 令和3年度事業計画・収支予算について |
| 評議員会 | 5月下旬 | 令和元年度事業報告・収支決算について |
| | 3月下旬 | 令和3年度事業計画・収支予算について |

②競技部会の開催

| 期日 | 内容 |
|----|---------------------------|
| 4月 | 専門委員会・令和2年度計画等 |
| 7月 | （公財）長崎県体育協会表彰推薦、各種補助事業実施等 |
| 3月 | 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画等 |

③専門委員会の開催

| 委員会 | 内容 |
|--------------|-----------------------------------|
| 総務委員会 | 広報・宣伝、各種調査、表彰、自主財源確保に関すること |
| 生涯スポーツ委員会 | 生涯スポーツの普及・振興、市民体育祭、スポーツイベントに関すること |
| 競技力向上・医科学委員会 | 競技力向上及び事業補助金、指導者育成、スポーツ医科学に関すること |

(3) スポーツ少年団育成事業(事務局)

スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献する」のもとに、一人でも多くの子どもが加入するようPR活動に努めるとともに、既単位団の拡充に努めます。

①主催事業

| 事業名 | 期日 | 会場 |
|-------------------------|-----|-------------|
| 佐々・佐世保地区スポーツ少年団軟式野球交流大会 | 5月 | 吉井地区体育施設 |
| サマースポーツ交流会 | 8月 | 小佐々海洋スポーツ基地 |
| ボランティア活動 | 11月 | えぼしスポーツの里 |
| スポーツ少年団指導者研修会 | 1月 | 佐世保市中部地区公民館 |
| スポーツ少年団表彰式及び交流会 | 2月 | 市内体育・文化施設 |

②派遣事業

ア. 県予選会・県交流大会4種目(軟式野球・ソフトボール・バレーボール・剣道)

イ. 九州ブロック競技別交流大会3種目(軟式野球・ソフトボール・空手道)

※県予選会を勝ち進むことで出場できる大会は、九州ブロック(軟式野球・ソフトボール)、全国交流会(バレーボール・剣道)

③広報活動

ア. 加入促進リーフレット配布

イ. オリジナルTシャツ・ポロシャツ販売

④オリンピック聖火リレーイベントへの協力

(4) 地域社会への寄与

①小柳賞佐世保シティロードレース大会の共催事業

加盟団体である佐世保市陸上競技協会を主管として、小学生から大人までマラソンを通じて市民が楽しめる小柳賞佐世保シティロードレースを共催し、設営作業や駐車場整理等大会運営を実行委員会の一員として行います。

②中学校体育大会への運営協力

③環境に配慮した施設管理

・クリーンフェスティバル in こさざでは、施設周辺の海岸を清掃することにより海辺の環境保全に寄与します。

④こども110番の登録による子ども達の保護

管理施設で「こども110番」の登録を行っており、緊急時の避難場所として、一時的に保護し、子ども達に代わり、関係者や警察に通報します。

⑤地域社会・教育活動等支援

・毎年、依頼がある市内中学校・高等学校・大学からのインターンシップ受け入れを継続して行います。

※令和元年度の実績：大野・日野・相浦・中里・祇園・光海中学校、佐世保特別支援学校(中等部)清峰高等学校

・市内学校勤務職員の社会貢献活動、社会体験研修を受け入れます。

※令和元年度の実績：なし

⑥佐世保市健康寿命延伸プロジェクトへの対応

健康寿命を延ばすことは、健康に暮らすことができるだけでなく将来的な医療費や介護給付費を減らすことにもつながります。一人一人が自ら日々の人生を楽しみ、再起まで自分らしく生きることができる「生涯現役社会」の実現を目指す佐世保市健康寿命延伸推進協議会と協働します。

*令和元年度の実績：親子ふれあいスポーツ教室・武道祭でのブース設置等

⑦長崎県スポーツコミッションへの参画・協力

長崎県が進めている国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、地域活性化を図るため、県内の関係者が一体となった取組み推進する組織として設立された長崎県スポーツコミッションに参画し、協力してまいります。

⑧総合グラウンドプールの園児や児童等への無料開放

地域社会への寄与として、子ども達が水に親しむ機会をつくるため、幼稚園や保育園の園児、特別支援学校の児童や生徒を対象に、当協会の指定管理施設である総合グラウンドプールを1人1回無料開放します。また、マイカー利用の抑制とバス利用促進を目的に、バスで来場して頂いたプール利用者の入場料についても一部減免します。

⑨総合グラウンドプール開設50周年記念事業

令和2年度は総合グラウンドプール開設50周年を迎えます。これを記念して、ウォータースライダー券の無料配布（5のつく日に1日100枚限定で7日間実施）を行います。

⑩企業対抗運動会

地域貢献事業として、佐世保市内にある企業・団体を対象に、職員間及び企業・団体間の親睦・結束を図ることを目的に、市民同士の活発な交流を促進する事業として「企業対抗ふれあい大運動会」を行い、面識のない市民同士でも楽しめる事業を昨年引き続き展開します。3回目となる今回は、更なる参加企業の増加を目指し、広報活動に努めます。

⑪相浦地区「精霊流し」への協力

令和元年に相浦地区自治協議会から地区の伝統行事である「精霊流し」を総合グラウンド陸上競技場駐車場での開催要望があり、佐世保市と行政財産目的外使用の協議が行われ承認となったので、当協会としても地域貢献として開催に協力を行います。

令和元年度の入場者数：約3,600人

(5) B&G財団事業

海洋スポーツ基地カヤックセンターや海洋センター体育館を拠点に、海洋性スポーツレクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで国民の皆様の“心とからだの健康づくり”を推進することを目的とした公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(B&G)の関連事業を推進します。

*海洋性スポーツ事業

- ・クリーンフェスティバル in しさぎ（佐世保市と共催）
- ・海洋クラブの運営
- ・海洋クラブ員の各種大会派遣

*その他の関連事業

| 事業名 | 期日 | 対象 | 参加者 | 会場 |
|---------------------------|-----|----------------|------|--------------|
| B&G 会長杯争奪少年剣道大会 | 11月 | 佐世保、平戸、松浦、佐々地区 | 120人 | 小佐々海洋センター体育館 |
| B&G 会長杯争奪ミニバレー ナイターリーグ | 11月 | 小佐々地区近隣 | 140人 | 小佐々海洋センター体育館 |

以上